



# 月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番

94.3.22 No. 3963

# ついに、主職に欠員が!

## いつまで配転者の「塩づけ」を 続ける気か?!

三月以降、千葉支社管内の運  
転関係各區で、士職が欠員状態  
となつてゐる。組合の調査では、

習志野運輸区、千葉運輸区、京  
葉運輸区に長期病欠者が五名い  
ること、勝浦運輸区では、一宮  
派出の検査係が欠員となつたま  
まであり、それが暫定的に運転  
士から補充されてゐること等含  
めて考えると、管内総体でも数  
名の士職の欠員が生じてゐる。  
士職の需給が完全に底を尽き、  
穴があいてしまつてゐるのだ。  
現在、千葉支社の列車運行は、  
年休抑制や休日労働によつて、

かろうじて成りたつてゐる状態  
なのだ。

一方、現在養成中の運転士は  
十三名しかいない。これは、三  
月中に見習いが終わり、四月に  
は士職発令となる予定だが、こ  
のわずか十三名が、今後一年間  
の士職補充要員である。言うま  
でもなく、今後「五五到達者」  
が相当数見込まれること、この  
四月にも若年退職をする予定者  
がいることなどを考えると、十  
三名の補充など、たちどころに  
底をついてしまふことは明らか  
である。

### ○「要員補充などそつちのけで 塩づけ」、組合つぶし優先○

しかし問題はここからだ。士  
職の要員ひつ迫状況は、貨物会  
社でも深刻な問題となつており、  
士職に限つては、「五五歳出向  
を延期すること等でかろうじて  
乗り切つてゐるが、東日本の場  
合は、運転士の補充要員がいな  
い訳ではないのである。ゐるに  
も係わらず、動労千葉潰しの労  
務政策を優先するあまり、登用  
しないだけなのだ。直営売店・  
そば屋等、営業関係に強制配転  
されている五〇名あまりの運転  
士、そして、すでに十年近く前

に運転士資格をとり、発令を待  
つてゐる予科生。…… 動労千  
葉の組合員は、運転士には登用  
しないという、露骨な不当労働  
行為さえ止めれば、直ぐにも要  
員は確保できるのだ。しかも、  
この間の団交で当局自身が明ら  
かにしたように、営業関係は過  
員状況なのだ。

今までは、まがりなりにも、  
運転士の要員が一応充当されて  
ゐるといふ前提(これも、JR  
総連の組合員だけはほとんど運  
転士養成を行なうという組合差

別によつてつくられた前提に過  
ぎないが)があつたが、欠員が  
生じてまで、強制配転者の運転  
職場復帰や資格保有者の登用を  
頑なに拒み続けるやりかたは、  
まさに異常としか言ひようがな  
い。これは、千葉支社が、安定  
した列車の運行を確保すること  
などそつちのけで、JR総連と  
手を結んだ組合潰しを優先して

### ○初・終電の廃止も「塩づけ」優先が原因○

そもそも、昨年十二月ダイ改  
でも、配転者を運転職場に復帰  
させれば、初電・終電をぶつた  
切つて、地域の生活を破壊して  
しまふような暴挙をあえてやる  
必要など全くなかつたのだ。ま  
た、八年も前に本線運転士を下  
りて外勤や計画業務に従事して  
いた年配者を無理やり本線運転  
士に戻す必要も、この間のよう  
に、勝浦在住の者を千葉転に強  
引に配転したり、館山から千葉  
転に配転したりする必要もなか  
つたのである。結局、動労千葉  
潰しの労務政策だけが、何かを  
決定する際の唯一の判断基準と  
なつてゐるため、業務の運営全  
般がメチャクチャになつてしま  
つてゐるのが現在の千葉支社の  
現状に他ならない。

しかも、こうなつてしまふと、  
何事も一事が万事で、今あげた  
ことばかりではなくなる。就業  
規則違反の提案を平然としたり、  
団交に出てきてもまともに回答

いるということだ。全国を探し  
ても、こんな鉄道会社が何処に  
もあるはずはない。  
しかも、この間の交渉で、組  
合側から、「否応なく士職の要  
員需給が厳しくなつてゆく状況  
のなかで、今後の展望をどう考  
えてゐるのか」と、いくら質し  
ても、千葉支社は、何ひとつ答  
えようとしてゐないのだ。

することもできなかったり、必  
要な業務の伝達すらできていな  
いことが日常茶飯事だったり、  
まともな指示ひとつできない指  
令員がゴロゴロいたり、……  
要するに組織全体が、ちよつと  
やそつとでは修復のきかない事  
態に至つてしまつてゐるのが現  
在の状況だ。

とくに、千葉支社は、他支社  
と比べても労務政策の異常性は  
際立つてゐる。士職復帰問題で  
言えば、東京や高崎では、昨年  
十二月ダイ改前に国労や動労総  
連合所屬の配転者を運転士に復  
帰させてゐる。他支社は、いく  
ら組合差別を続けたくとも、要  
員が足りなくなれば戻してゐる  
のだ。千葉支社は、この一線を  
も跳び越えて、なお組合差別優  
先なのだ。こんなことは、いい  
かげんにやめろ! 強制配転者を  
直ちに運転職場に戻せ! 運転士  
資格保有者を士職に登用しろ!